

令和8年6月定例会

福祉環境委員会

部長説明要旨

令和8年6月23日（火）

第2委員会室

共生社会推進部

共生社会推進部長の杉本でございます。

委員の皆様方には、人権尊重の社会づくり、こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進にあたりまして、日頃から格別の御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、共生社会推進部における最近の主な取組について御説明いたします。

まず、人権局関係につきましては、人権尊重の社会づくりを推進するため、「和歌山県総合計画」及び「和歌山県人権施策基本方針」に基づき、国や市町村、関係機関等と連携・協力しながら、参加体験型研修などの効果的な人権啓発活動に取り組んでいるところです。

また、人権救済の一助となるよう、県民からの人権に関する相談に対応するとともに、差別の拡散・助長を防止するために、差別書き込みのモニタリングを実施しております。

引き続き、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざし、施策を推進してまいります。

続いて、こども家庭局関係につきましては、令和7年度よりスタートしている「和歌山県こども計画」に基づき、すべてのこどもや若者が人権を大切にし、一人一人の人格や個性が尊重され、自立した個人として等しく健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現をめざして、こども政策を推進しているところです。

まず、結婚を希望する方のライフプランを実現するための取組として、今年度、試行的に出会いのきっかけづくりとなる交流イベントを開催するとともに、参加者及び県民の方々に対し、結婚支援のあり方に関するアンケート調査を実施してまいります。

次に、保育士の人材確保につきましては、本年３月に和歌山県社会福祉協議会、学校法人信愛女学院及び保育関係３団体と６者で連携協定を締結し、今年度から新たに「わかやまで保育士になろう」推進事業を実施しております。

本事業では、県内における保育士の人材確保を一層強化するため、関係機関と連携し、中高生・大学生等への保育の仕事の魅力発信や、保育士を目指す方への情報提供、県内保育所等への就業促進などの取組を進めてまいります。

加えて、５月に、大阪府の保育士養成施設である大阪千代田短期大学と連携協定を締結いたしました。本協定により、在学中から学生と現場との接点を創出することで、県内保育所等へのＵＩターン就職の促進を図ってまいります。

次に、県内の児童虐待の現状につきましては、児童虐待相談件数が年間２，０００件を超え、依然として高止まりの状況が続いております。

その対応として、県では、児童相談所の体制強化や相談体制の充実等に取り組んでいるところですが、引き続き、関係機関とも連携しながら、こどもの最善の利益を実現するための取組を推進してまいります。

次に、ジェンダー平等の推進につきましては、今年度「和歌山県男女共同参画基本計画」の改定年度になっております。

昨年度実施いたしました「男女共同参画に関する県民意識調査」の結果や、県民の皆様の御意見を踏まえ、計画の策定を進めてまいります。

また、国の認定制度「えるぼし」の取得促進を通じ、女性が働きやすい職場環境の整備を推進するため、取得を目指す企業に対し、専門アドバイザーを派遣するとともに、認定企業の継続認定や上位認定に向けた取組を支援してまいります。

続きまして、地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分報告でございます。

知事専決処分報告4ページの諸報第20号及び5ページの諸報第21号につきましては、いずれも職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額について、知事において専決処分を行ったため、報告を行うものです。

なお、今定例会におきましては、当部から提出しております議案はございません。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。
御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。